

愛知県教育委員会 教育長 様

2022年4月18日

児童・生徒、教育実習生の、最終下校時間を、職員の正規勤務時間30分前とすることを求める請願

請願人

住所

氏名 行政を考える住民の事務局 宮崎邦彦

1 請願の趣旨 経過

- 1 下呂の全6中学校で、働き方改革 下校を午後4時半に統一（中日新聞 2022年4月12日プリントアウト 資料1）
同趣旨内容、NHKニュース 2022年4月12日、8時45分からのニュースでも放送される。
- 2 「朝補習」やめました（佐賀新聞 2022年4月13日 資料2）
自主性重視、早起き負担を考慮 の報道
- 3 平成30年度 教育実習 名古屋市立 沢上中学校
4頁（資料3）、職員の打合せ（8:20）に参加し、とある。が、実習の終わる時間の記載はない。名古屋市外の学校については、調査されて、対応を求めるものである。
- 4 部活動にせよ、「朝補習」愛知県の実態は不明であるが、朝練習等、及び教育実習は、担当する教諭がいる。もしくは責任者がいる。指導と共に、少なくとも安全配慮をする職員がいなければならないことは明らかである。
時間が、正規の勤務時間を超えて、活動時間を計画されることはあり得ない当然職員の働きも考慮して、計画実行ということになるなら、職員の勤務時間の範囲内でなければならない。そうすると、下呂市の事例、佐賀の事例等、当然のことであり、理解できる。
- 5 部活動指導業務の適法な命令を求める請願（2022年1月20日 資料4）
請願事項には「適正に命令を行うこと」とある。
- 6 よって職員の職務は、勤務時間内で終わるような計画が想定されるということになる
児童・生徒、教育実習生への指導は、職員の勤務時間以前に終わらなければならないといえる。ぎりぎりまでではなく、下呂市のように、30分前には児童・生徒、教育実習生への指導等が完了（職員の勤務終了以内には、児童・生徒、教育実習生は、下校完了）していなければならない。ということである。



2

請願事項

- 1 児童・生徒、教育実習生への、指導等は（部活動等の指導も含む）、少なくとも、職員の正規の勤務時間終了時間、30分以前にすること。
- 2 部活動については、顧問、指導者が、外部職員。講師でお願いできるまでは、
下呂市のように、勤務時間30分前に終了すること。
- 3 児童・生徒、教育実習生については、職員の正規の勤務時間終了、30分前に、下校させることを明文化して、下校させること。

3 添付資料 資料1 中日新聞 2022年4月12日プリントアウト

資料2 佐賀新聞 2022年4月13日

資料3 平成30年度 名古屋市立沢上中学校
教育実習 2枚

資料4 県教委への、請願 2022年1月20日
部活動指導業務の適法な命令を求める請願

4

口頭意見陳述希望